

# オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会

## 速記録第二十三号

2015年10月6日

### 出席議員 十八名

委員長	高島なおき君	小林 健二君	林田 武君
副委員長	畔上三和子君	石川 良一君	立石 晴康君
副委員長	小磯 善彦君	山内れい子君	川井しげお君
副委員長	吉原 修君	山崎 一輝君	酒井 大史君
理事	橘 正剛君	徳留 道信君	欠席委員 なし
理事	秋田 一郎君	鈴木 隆道君	
理事	吉田 信夫君	小山くにひこ君	

### 出席説明員

オリンピック・パラリンピック準備局	局長 中嶋 正宏君	連絡調整担当部長準備会議担当部長兼務	浦崎 秀行君
	技監 邊見 隆士君		運営担当部長 児玉英一郎君
	技監 西倉 鉄也君		競技担当部長 根本 浩志君
	技監 石山 明久君		パラリンピック担当部長 萱場 明子君
	理事 小山 哲司君	障害者スポーツ担当部長兼務	
	総務部長 鈴木 勝君	施設輸送担当部長	花井 徹夫君
	調整担当部長 雲田 孝司君	施設調整担当部長	小室 明子君
	総合調整部長 加藤 英典君	施設整備担当部長	小野寺弘樹君
	準備会議担当部長 矢部 信栄君	選手村担当部長	安部 文洋君
	自治体調整担当部長 井上 卓君	スポーツ推進部長	早崎 道晴君
	計画調整担当部長 鈴木 一幸君	国際大会準備担当部長	土屋 太郎君
	大会準備部長 延與 桂君	スポーツ施設担当部長	田中 慎一君

### 本日の会議に付した事件

二〇二〇年に開催される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の開催に向けた調査・検討及び必要な活動を行う。

- ・東京二〇二〇オリンピック競技大会の追加種目について(説明)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会会場計画の再検討の状況について(説明)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都立競技施設整備の進捗状況について(説明)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムの使用中止(その二)について(説明・質疑)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムの使用中止について(質疑)

閉会中の継続調査について

**石川委員** 知事がエンブレム入りの名刺や袋の使用を決定し、その後、撤回に至った経緯についてお伺いいたします。

知事は、新国立競技場の建てかえ問題に関する情報公開のあり方について、七月二十四日の定例記者会見で、国、都、組織委員会、あらゆる団体が心をつにして成功に導かなければならない、その大前提は情報公開と情報共有、最大の失敗の要因は情報公開しなかったこと、課題は山積しているが、乗り越えて日本人の団結心を示したいと述べています。そのとおりだと思います。

また、新国立競技場の白紙撤回に関しても、最大の責任は文部科学省にあり、担当役人の処分は免れない、組織の長にその処分ができないのなら、その長みずからが辞任するしかない、文部科学省はきちんと役人の責任をとらせるべきだ、組織の長が信賞必罰をやらないなら、長はみずから辞任してくださいと講演で発言をしております。前回私が紹介した松下幸之助氏の信賞必罰論と同じ考え方であります。

表現の仕方はともかくとしても、情報公開に対する姿勢と責任論については知事の基本的な考え方を高く評価したところであります。

また、文科省の検証委員会も結局文科大臣の責任にも触れ、知事の指摘したとおりの結果となり、下村大臣の辞任の決断も、新国立競技場問題を象徴するように遅きに失したといわざるを得ません。

結局こういった積み重ねがオリンピックに対する国民的情熱に冷や水をかけたといわざるを得ません。新国立競技場問題に対しての知事の発言は一貫性もあり、先を読んでいたともいえるわけであります。

一方、東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムが白紙撤回された問題で、知事は九月二日に、既に完成したエンブレム入りの紙袋や職員の名刺などの実用品については、もったいないからそのまま使うと述べました。訴訟が続いているエンブレムを使用し続けると決断した理由についてお伺いいたします。

**加藤オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部長** 知事は都民の税金を無駄にしないという観点から、旧エンブレム入りの名刺や紙袋について在庫限りで使用することといたしました。

**石川委員** 知事は九月四日、実用品はもったいないから使うと宣言してから二日後に、エンブレムに関する訴訟に影響するなど、一転して使用中止を表明したわけであります。残念ながら、知事もわずか二日で白紙撤回をしてしまったわけであります。

もちろん、新国立や一旦決定したエンブレムの白紙撤回とは、内容も、その影響の大きさも異なるわけでありますが、知事の発言の一貫性を支持していた者としては非常に残念だったわけであります。

そこで、エンブレムの白紙撤回が伝わった時点で、もったいないから使えるものは使いたいとの反射的な反応は理解できるわけでありますが、それを都庁のトップが決断することはレベルの違うことだというふうにいえるわけであります。知事のもったいないから紙袋や名刺を使うという決断は、事務局であるオリ・パラ準備局と協議をした後の決断だったのかお伺いいたします。

**加藤オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部長** オリンピック・パラリンピックに関しましては、今回のエンブレムの問題も含め、常日ごろから知事に対し迅速に必要な情報提供を行っており、その上で知事が判断したものでございます。

**石川委員** 事務局も慎重な対応を知事に提言すべきだったとつくづく思うわけであります。

というのも、舛添知事は九月二日、都が制作したエンブレム入りの紙袋などについて、オークションにかけて少しでも無駄になった費用を取り戻せるなら税金の無駄遣いの防止につながる、記者会見用のパネルは一回しか使っていない、例えば私がサインしたら百万円くらいで売れないかなどと話しています。

いわばブラックジョークだとしても、事の本質を見誤った発言としかいいようがありません。関係自治体にも大いに影響ある案件であり、事務局としっかりと事の本質を理解し打ち合わせしたとは思えない発言なわけであります。また、この発言について、事務局は後づけでも問題点を指摘するべきだったというふう思うわけであります。

世の中には悪乗りする人がいて、九月一日に白紙撤回となった二〇二〇年のエンブレム入りポスターがネットオークションに出品されて、四万五千元で落札をされました。このことを受けて、知事は八日、都庁で行われた定例会見で、大変けしからぬと非難をしました。しかし、都には紙袋が欲しいという問い合わせなどが殺到したとも報道されております。

知事は、オークションに出すこと自体が恥ずかしいし、落札するのも恥ずかしいことと述べましたが、しかし、知事自身も片棒を担いだといわざるを得ないわけであります。

名刺と袋の使用を決定してから撤回するまで、二日の空白があるわけであります。この間、知事の決定に反対する意見は世の中にたくさん出ていたわけであります。組織委員会の見解を勘案しなくても、もっと早い撤回の決断ができなかったのか、疑問が残るわけであります。

知事は補佐官制度を設置しました。設置に当たり、二十六年五月に、補佐官の設置はこの都庁という巨大組織を効率的、効果的に動かしていくためのトップマネジメント機能強化の第一歩であり、都の職員である理事級の六名を今の現職と兼務で補佐官といたします。五名の担当は、それぞれ、まず第一がオリンピック・パラリンピック担当補佐官に、そして五つの分野を指定して、一名には首席補佐官として取りまとめを行ってもらうということであります。

私の補佐役として、いつもいうように、鳥瞰図的に、鳥が空から全体を見るように、全体の都政を把握して必要な指示を与える、したがって、補佐官に任命される者は、それぞれ各局に属しているわけですから、その兼職しながら知事の補佐をやるということなので、現場でアリの仕事をしながら、鳥の目で全体を見るということをやっている、相当なスピード感を持って仕事をしないと、今の都政が抱える重責を担えませんので述べております。

そこで伺います。知事がエンブレムの名刺や袋を使用すると決めて撤回するまで、二日も空白があったわけであります。補佐官は、こういったときこそ素早く、エンブレムの白紙撤回はもったいないというレベルの問題ではないと、スピード感と鳥瞰図的な視点を持って指摘できる立場だと理解をするわけであります。補佐官から知事に対して、補佐官制度を通じて意見を申し述べることはできなかったのかお伺いいたします。

**加藤オリンピック・パラリンピック準備局総合調整部長** 都としては、旧エンブレム入りの名刺や紙袋を使うと決めた段階では、エンブレムに関する訴訟に対し、どのような影響があるのか判断できる情報を持っておりませんでした。

その後、当局が新たに把握、報告した情報をもとに、知事が旧エンブレム入りの名刺や紙袋の使用中止を判断したものでございます。

**石川委員** 今回の問題について、都庁の内部からの意見で撤回に至らなかつたということについては大変残念に思うところでございます。

ところで、前々回の本委員会で、エンブレムが白紙撤回する可能性もあるので、招致エンブレムにかかわるグッズの活用を考えてほしいと提言しましたが、そのとおりになってしまったわけで、しっかりと保全をされていると思うところでございます。

新エンブレムの決定までにはまだ時間があり、今回のごたごたで招致エンブレムの旗やポスターなど、余り見かけなくなりましたけれども、それこそもったいないの精神で再活用をもっと強く表明すべきと考えますが、どう対応するのかお伺いいたします。

**矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長** 組織委員会から、次の大会エンブレムが決定するまでの間、招致エンブレムを暫定的に使用する旨の依頼を受け、招致エンブレムを使用することといたしました。

既に招致エンブレムのピンバッジの着用、庁舎内及び都や区市町村のイベントの際、のぼり旗の掲出などを行っておりますが、今後も新たなエンブレムが策定されるまでの間、機運醸成に活用してまいります。

**石川委員** 区市町村や各さまざまな団体等にも、しっかりともっともっとPRをしていただきたいと思います。

オリンピックにかかわる仕事は、都の責任と権限、財源を進める事業と、国やその他の団体の責任と権限を進める事業と、当然分かれるわけであります。しかし、開催都市は全体の結果責任を負わされるわけであります。ですから、問題がある計画については都も積極的に関与し、対案を出して、よりよいものにしていく努力を全庁一丸となって進める必要があると思います。例えば、都では猛暑対策の協議会を庁内に立ち上げましたが、新国立の建設計画等にも積極的に提言をしていく必要があると思うわけであります。

今回のエンブレムにかかわる指示を白紙撤回したことの教訓としては、知事とオリ・パラ事務局のコミュニケーションをもっと密にし、補佐官などはまさに鳥瞰図的な視点で、また自由に遠慮なしに発言したり、提言をしていくことを組織として進めるべきであることを求めておきたいと思ひます。今回の失敗を胸に刻んで、一丸となって進んでいただくことを願っております。

最後に、オリンピック・パラリンピックのエンブレムの使用中止と、新たにエンブレムを決定するための委員会の設置と今後の考え方の説明が先ほどあったわけでありすけれども、この内容に特に異論があるわけではありませんが、反省点として、大会エンブレム策定作業は一部の職員のみによって進められ、十分なチェック機能が働かなかった面があるとしています。

一方で、シンプルなエンブレムのデザインは、既に著作権が確立したものと商標登録されているデザインと類似する可能性が高いといわれております。どのような方法と体制のもとに類似のデザインのチェックを行うのかお伺いいたします。

**矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長** 新たなエンブレムの選考に向けての報告におきまして、今後、新たなエンブレムの審査に際しましては、商標登録、著作権への対応につきまして、また、類似エンブレムの検索など、選考過程におけるネット対応について、ともに専門的な観点からの検討が必要であるとしております。

具体的な対応につきましては、今後、組織委員会において検討していくものと考えております。

**石川委員** いずれにしても、もう失敗は許されないわけでありす。透明性を確保して、みんなのエンブレムになることを大いに期待いたしまして、質問を終わります。